

地方公共団体が実施する情報通信技術（ICT）を活用した
防災・減災対策の現状・要望等に関する調査

調査結果の概要

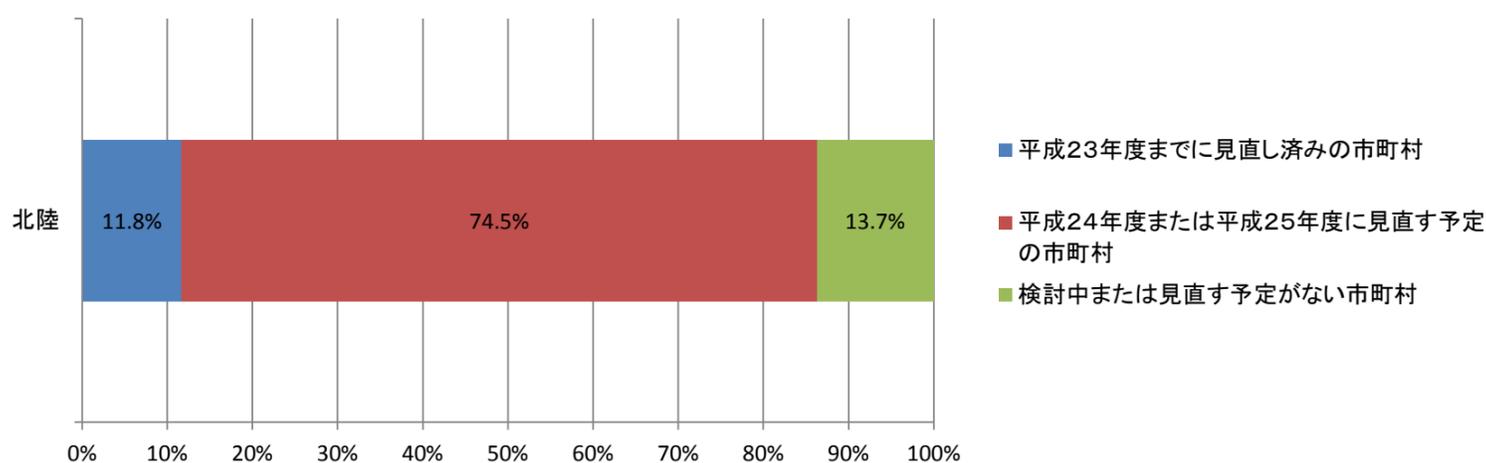
総務省北陸総合通信局
防災対策推進室

1 地域防災計画の見直し

問1-1 地域防災計画における情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達等に関する見直しの実施状況

《概況》

- 平成23年度までに見直し済みの市町村は11.8%、平成24年度または平成25年度に見直す予定の市町村が74.5%、検討中または見直す予定がない市町村が13.7%となっている。
- 地域防災計画の見直しの中で、多くの市町村がICTを活用した防災・減災対策の内容の充実を図っている。
- 国の防災基本計画第3編「津波災害対策編」が平成23年12月に新設され、この中で防災行政無線、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、テレビ、ラジオ(コミュニティ放送を含む)、携帯電話(緊急速報メール機能を含む)、ワンセグ等を用いた伝達手段の多重化・多様化が盛り込まれたことから、15の市町村において、ICTを活用した情報伝達手段の多重化・多様化を盛り込んだ見直しが行われている。

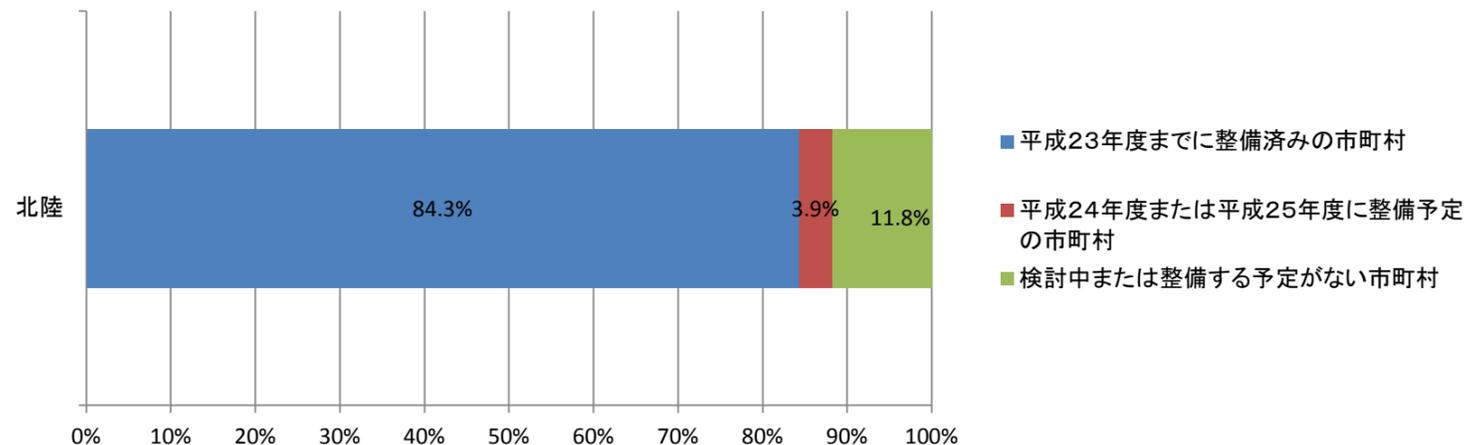


2 防災行政無線の整備状況

問2-1 同報系防災行政無線の整備状況

《概況》

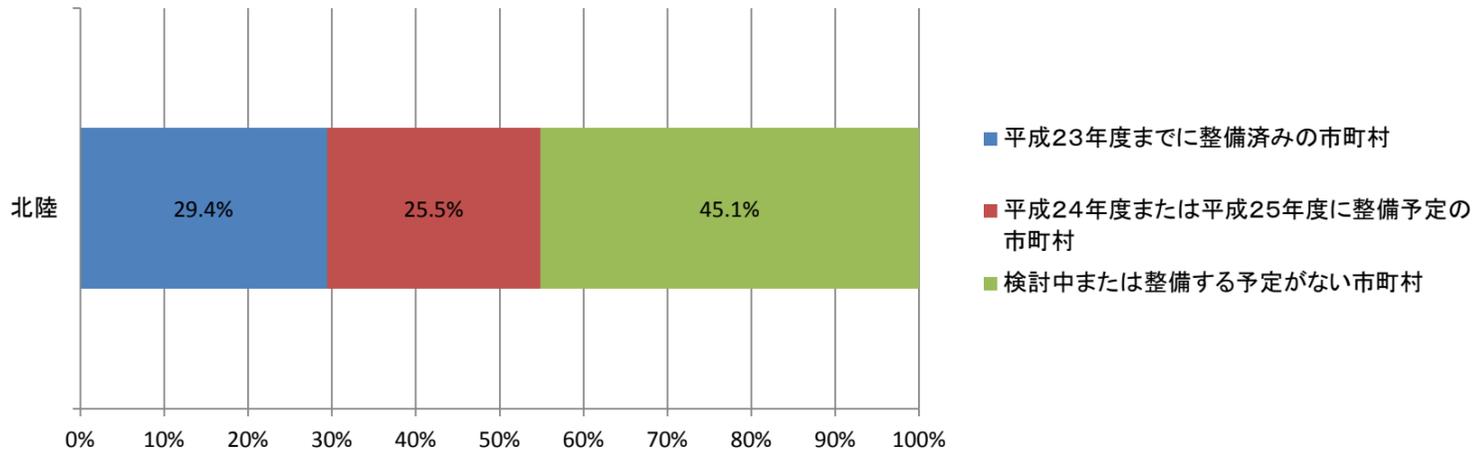
- 同報系防災行政無線の整備状況は、平成23年度までに整備済みの市町村が84.3%、平成24年度または平成25年度に整備予定の市町村が3.9%、検討中または整備する予定がない市町村が11.8%となっている。
- 北陸の整備率(84.3%)は、平成23年度末における全国の整備率(76.2%)を8.1%ポイント上回っている。
- 整備する予定がない市町村は、「平成24年度に整備する移動系防災行政無線により同報系の機能をカバーする」、「有線系により防災情報を提供する」と回答している。



問2-2 同報系防災行政無線のデジタル方式での整備状況

《概況》

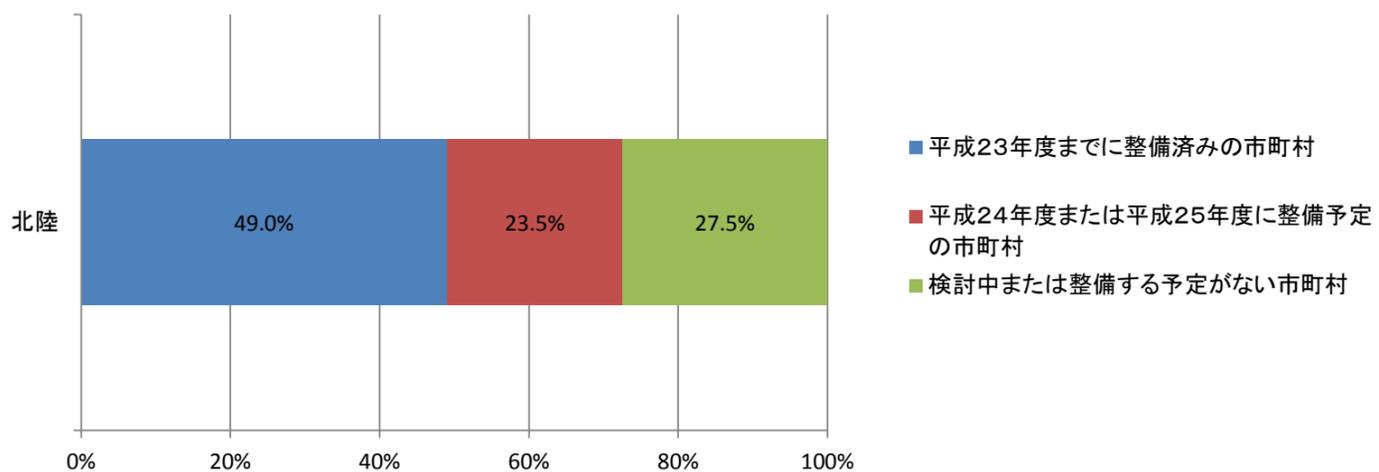
- 同報系防災行政無線のデジタル方式での整備状況は、平成23年度までに整備済みの市町村が29.4%、平成24年度または平成25年度に整備予定の市町村が25.5%、検討中または整備する予定がない市町村が45.1%となっている。
- 北陸のデジタル化率(29.4%)は、平成23年度末における全国のデジタル化率(23.8%)を5.6%ポイント上回っている。
- 平成24年度または平成25年度にデジタル化する予定の市町村の中、約4割がMCA無線の導入(活用)によるデジタル化を計画している。
- 検討中または整備する予定がない理由として、同報系防災行政無線のデジタル化に係る経費の負担を指摘する市町村が多い。



問2-3 同報系防災行政無線の個別受信機の整備状況

《概況》

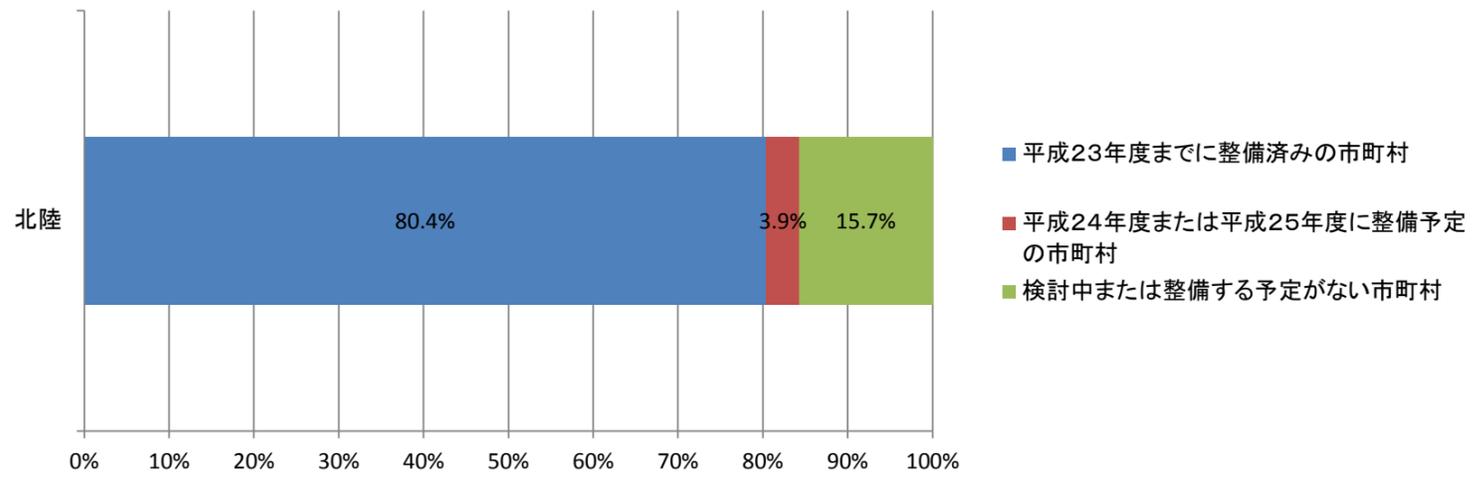
- 同報系防災行政無線の個別受信機の整備状況は、平成23年度までに整備済みの市町村が49.0%、平成24年度または平成25年度に整備予定の市町村が23.5%、検討中または整備する予定がない市町村が27.5%となっている。
- 合併後の自治体では、合併前の自治体毎の整備方針の違い(屋外拡声機、個別受信機(※)、防災ラジオ(※)のいずれを重視するかの違い)により、現在も地区毎に区々な整備状況となっている場合が見られる。(※個別受信機はエリア指定等による地区毎の受信内容の選択が可能。防災ラジオは全地区で同内容の受信しかできない。)
- 個別受信機の整備(配布)には多額の費用が必要なことから、防災ラジオを整備(配布)する自治体も多い。



問2-4 移動系防災行政無線の整備状況

《概況》

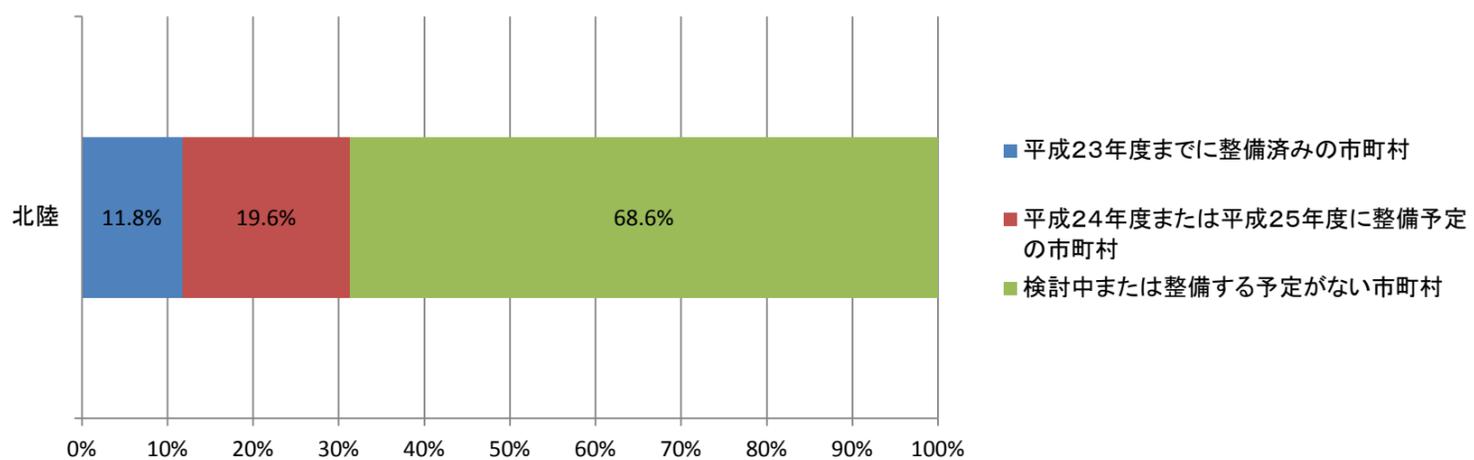
- 移動系防災行政無線の整備状況は、平成23年度までに整備済みの市町村が80.4%、平成24年度または平成25年度に整備予定の市町村が3.9%、検討中または整備する予定がない市町村が15.7%となっている。
- 北陸の整備率(80.4%)は、平成23年度末における全国の整備率(82.2%)を1.8%ポイント下回っている。
- 検討中または整備する予定がない市町村の中には、携帯電話の普及を理由にするものもあった。



問2-5 移動系防災行政無線のデジタル方式での整備状況

《概況》

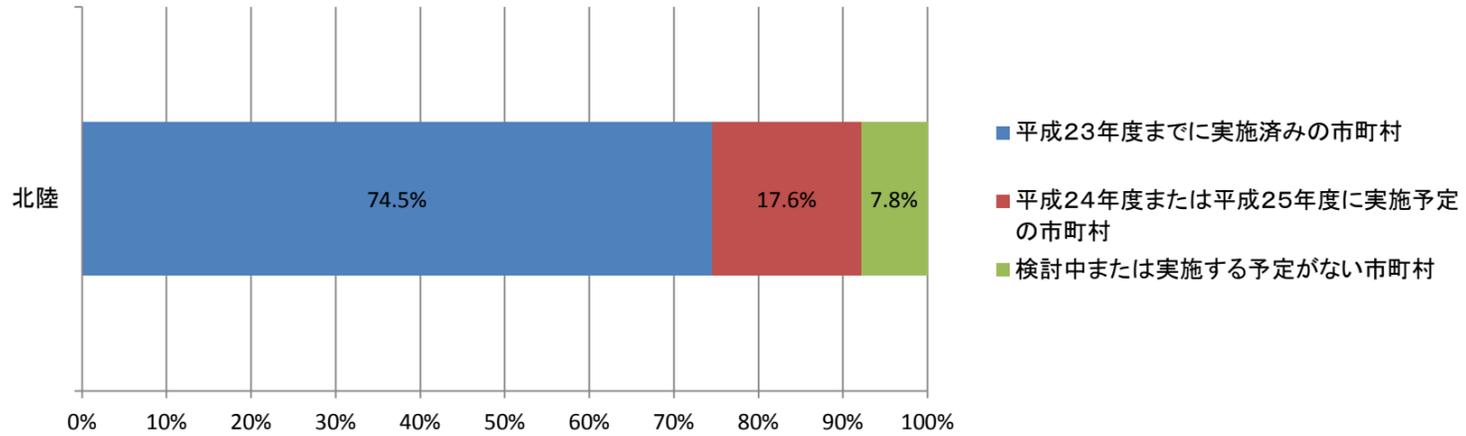
- 移動系防災行政無線のデジタル方式での整備状況は、平成23年度までに整備済みの市町村が11.8%、平成24年度または平成25年度に整備予定の市町村が19.6%、検討中または整備する予定がない市町村が68.6%となっている。
- 北陸のデジタル化率(11.8%)は、平成23年度末における全国のデジタル化率(10.7%)を1.1%ポイント上回っている。



問2-6 防災行政無線の親機(送受信装置)の耐震対策の実施状況

《概況》

- 防災行政無線の親機(送受信装置)の耐震対策の実施状況は、平成23年度までに実施済みの市町村が74.5%、平成24年度または平成25年度に実施予定の市町村が17.6%、検討中または実施する予定がない市町村が7.8%となっている。
- 耐震対策としては、親機(送受信機)を床面及び壁面にアンカーボルトで固定するものが多い。
- 実施する予定がない市町村の中には、「過去に大きな揺れを経験していない」、「無線機が小型であるため」といった回答があった。

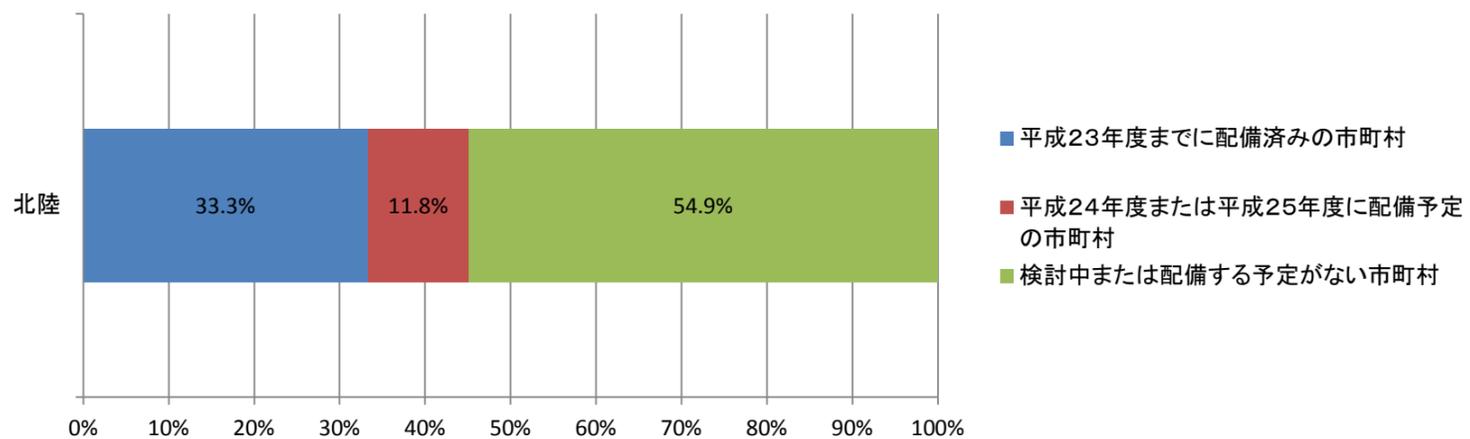


3 災害時における多様な情報収集・伝達手段の確保

問3-1 「衛星携帯電話」の導入(活用)状況(県から配備されているものを除く)

《概況》

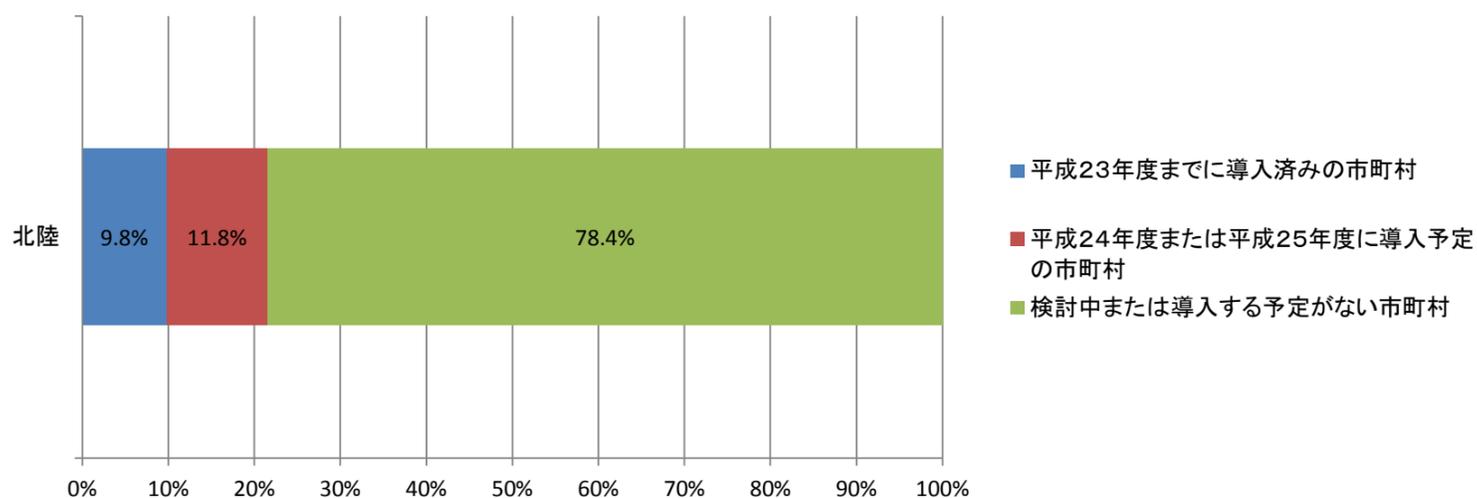
- 「衛星携帯電話」の導入(活用)状況は、平成23年度までに配備済みの市町村が33.3%、平成24年度または平成25年度に配備予定の市町村が11.8%、検討中または配備する予定がない市町村が54.9%となっている。
- 活用のイメージとしては、災害時に孤立するおそれの高い集落に予め配備したり、災害時における災害対策本部と指定避難所間の通信手段として確保しておく等の例が多い。
- 平常時は高齢者の安否確認に利用している(災害時に備えた操作訓練を兼ねる)。
- 衛星携帯電話の配備箇所に屋外アンテナを設置し、随時受信できる体制を確保している例もあった。



問3-2 「MCA無線」の導入(活用)状況

《概況》

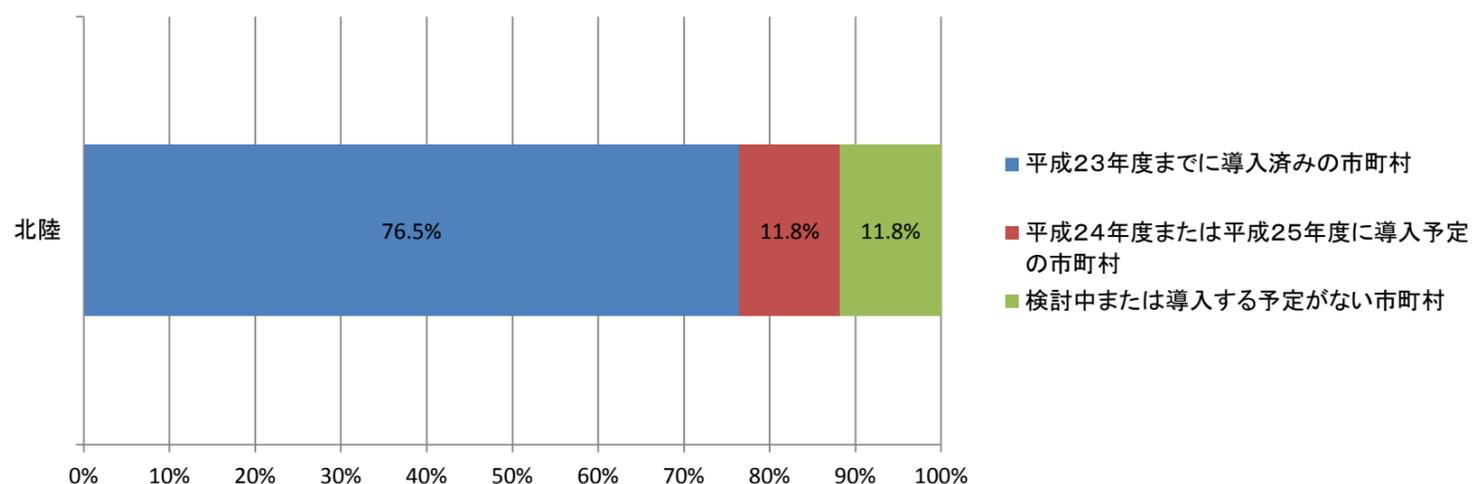
- 「MCA無線」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が9.8%、平成24年度または平成25年度に導入予定の市町村が11.8%、検討中または導入する予定がない市町村が78.4%となっている。
- 導入する予定がない市町村は、「MCA無線サービスのエリア外であるために導入できない」ことが主たる理由となっている。
- 活用イメージとしては、MCAの同報無線によって役場(親局)から屋外拡声機や町会長宅(子局)までを整備し、その先の個別の家庭に対する情報伝達に関しては、町会内等の連絡手段である地域コミュニティ無線を併用する例がある。



問3-3 「有線系(ケーブルテレビ等)」の導入(活用)状況

《概況》

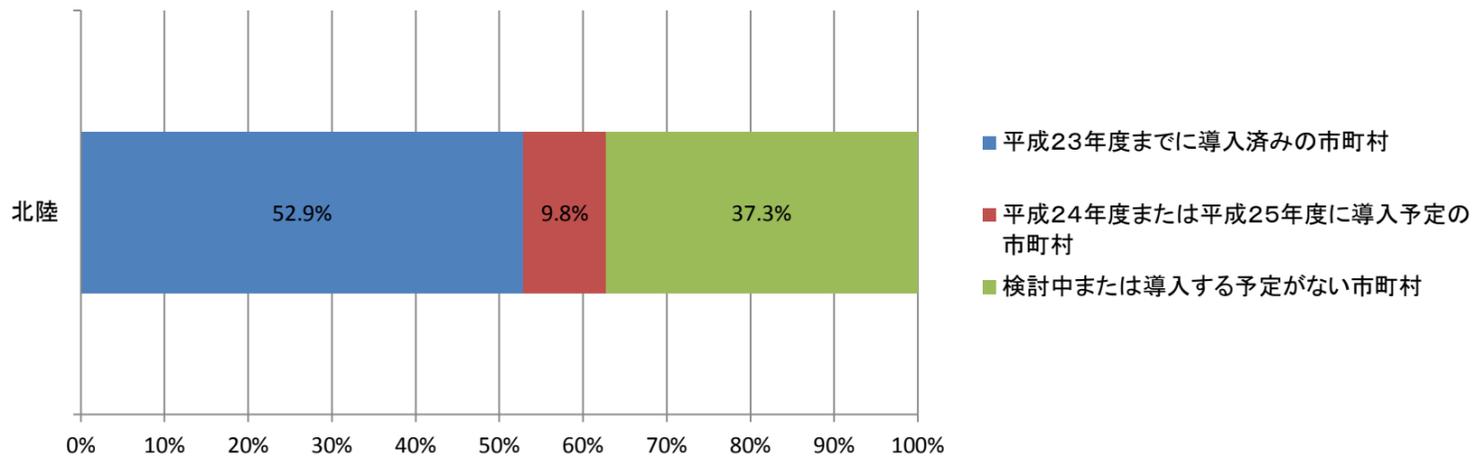
- 「有線系(ケーブルテレビ等)」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が76.5%、平成24年度または平成25年度に導入予定の市町村が11.8%、検討中または導入する予定がない市町村が11.8%となっている。
- ケーブルテレビの自主放送(コミチャン)にテロップ等の災害情報を流している。
- 防災行政無線の中継回線として、有線系(ケーブルテレビの回線、電気通信事業者の回線)を活用している例もある。



問3-4 「一斉同報メール」の導入(活用)状況

《概況》

- 「一斉同報メール」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が52.9%、平成24年度または平成25年度に導入予定の市町村が9.8%、検討中または導入する予定がない市町村が37.3%となっている。
- 住民であれば誰でも市町村のHPから「一斉同報メール」配信の利用(登録)を申し込めるようにしている市町村が多い。
- 住民による利用(登録)が伸び悩んでいる市町村が多い。
- 利用(登録)率が1割程度にとどまっているとの回答もあった。
- 利用(登録)が低調なため、自治会長や区長への配信を優先して実施しているとの回答もあった。



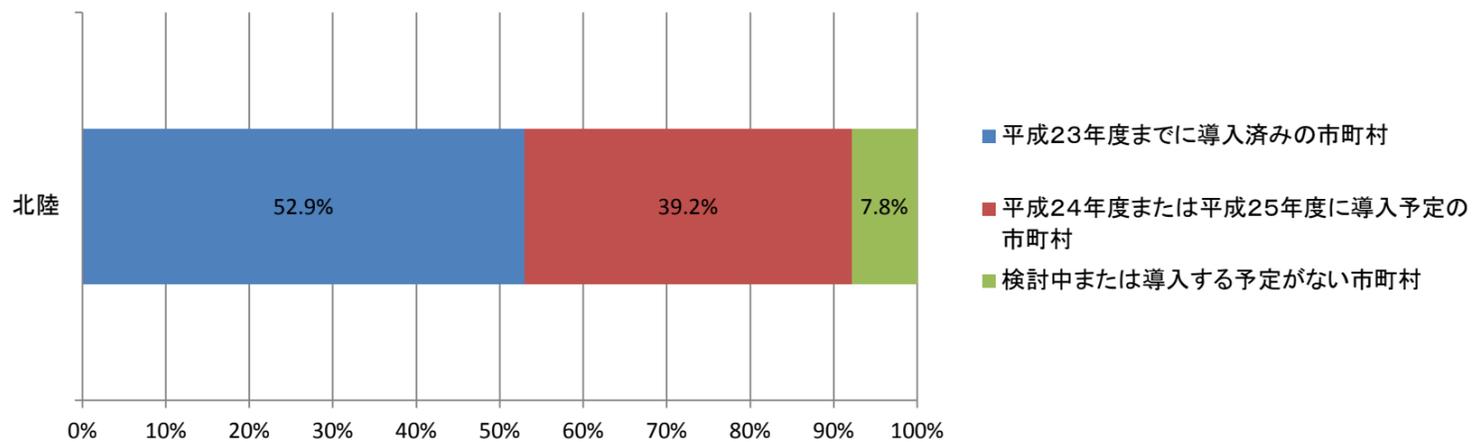
問3-5 「エリアメール(緊急速報メール)」の導入(活用)状況

《概況》

- 「エリアメール(緊急速報メール)」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が52.9%、平成24年度または平成25年度に導入予定の市町村が39.2%、検討中または導入する予定がない市町村が7.8%となっている。
- 東日本大震災以降、初期費用と月額料金が無料になったこと、また、端末側での登録の有無にかかわらず、市町村側から一方的に災害・避難情報等を配信できることから、市町村における導入が急速に進んでいる。

※エリアメール(緊急速報メール)の無料化

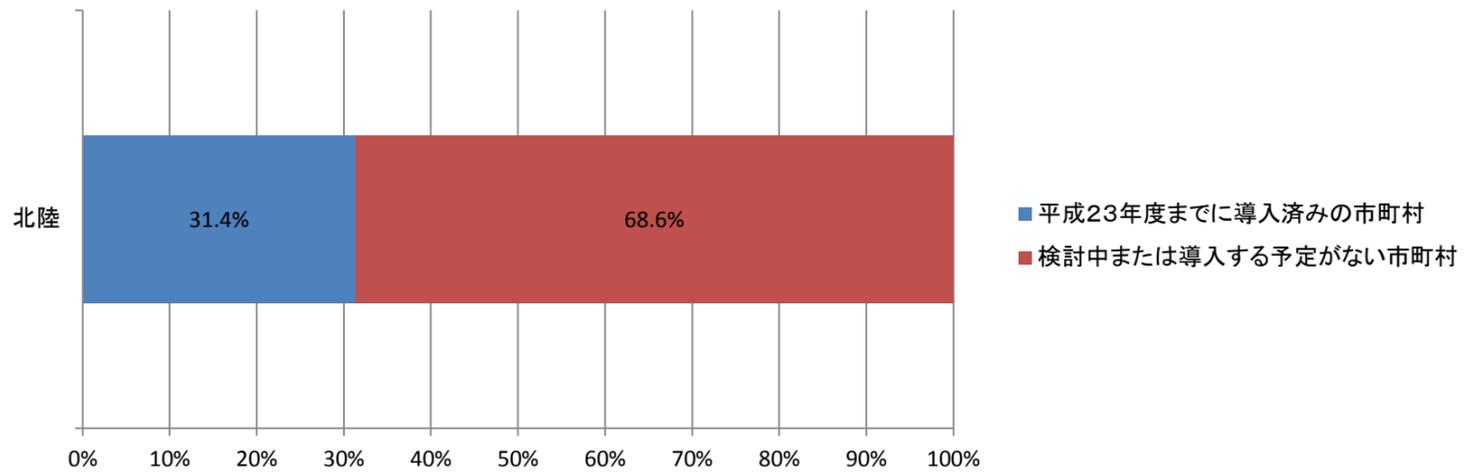
NTTドコモ:平成23年7月、au:平成24年1月、SB:平成24年1月



問3-6 「コミュニティ放送」の導入(活用)状況

《概況》

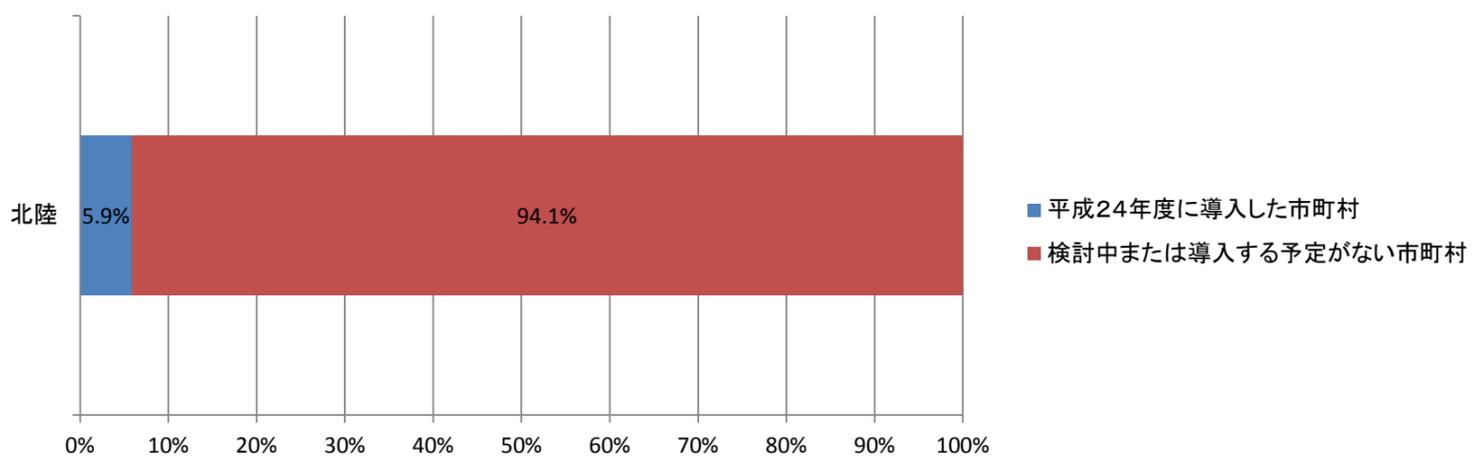
- 「コミュニティ放送」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が31.4%、検討中または導入する予定がない市町村が68.6%となっている。
- コミュニティ放送事業者との間で災害時の応援協定(災害時における緊急放送の実施)を締結している例が多い。



問3-7 「地域コミュニティ無線」の導入(活用)状況

《概況》

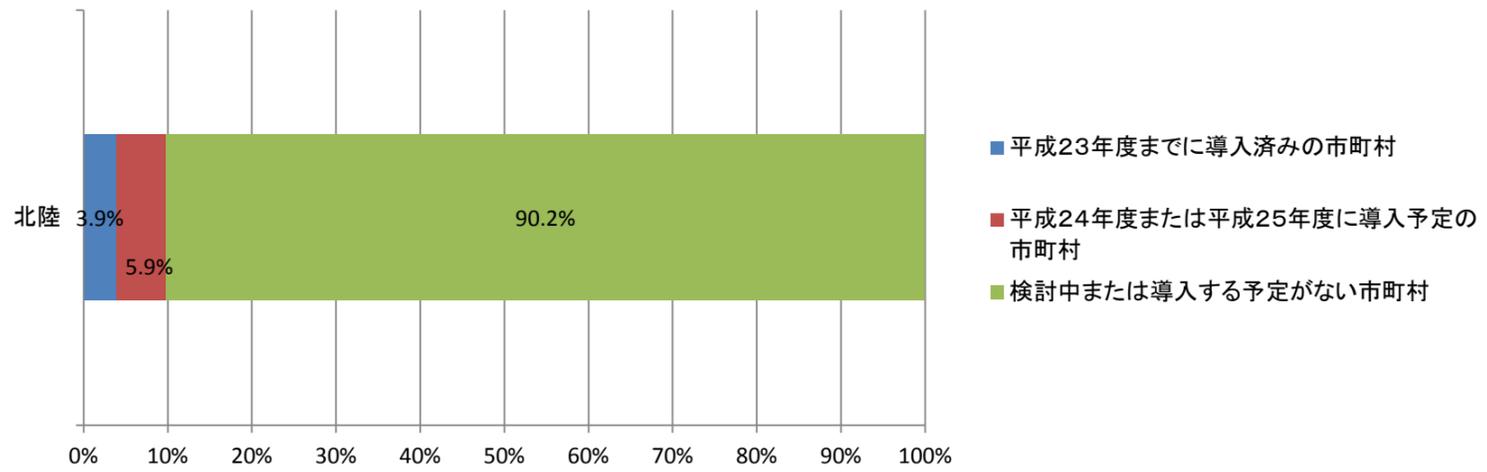
- 「地域コミュニティ無線」の導入(活用)状況は、平成24年度に3自治体(各県で各1自治体)が導入している。
- 北陸では平成23年4月1日から防災目的の地域コミュニティ無線の免許が可能となった。
- 同報系防災行政無線(MCA無線を含む)と接続して、個別受信に替わる仕組みを構築することが可能である。



問3-8 「Wi-Fi」の導入(活用)状況

《概況》

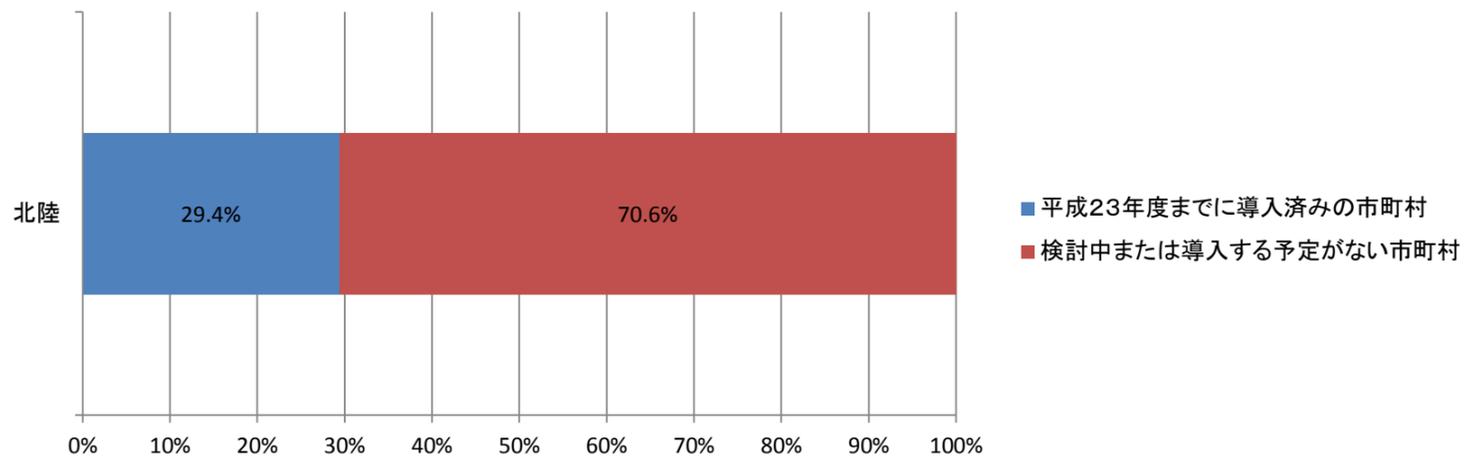
- 「Wi-Fi」の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が3.9%、平成24年度または平成25年度に導入予定の市町村が5.9%、検討中または導入する予定がない市町村が90.2%となっている。
- 最近におけるスマートフォン等の急速な普及を踏まえ、今後、観光客や住民向けの防災情報提供のために活用を検討したいとの回答が多い。



問3-9 その他の手段の導入(活用)状況

《概況》

- その他の手段の導入(活用)状況は、平成23年度までに導入済みの市町村が29.4%となっている。
- 具体的には、フェイスブックやツイッターの導入(活用)が進んでいる。
- 平成24年度から免許が可能となったエリア放送を導入(活用)している市もある。

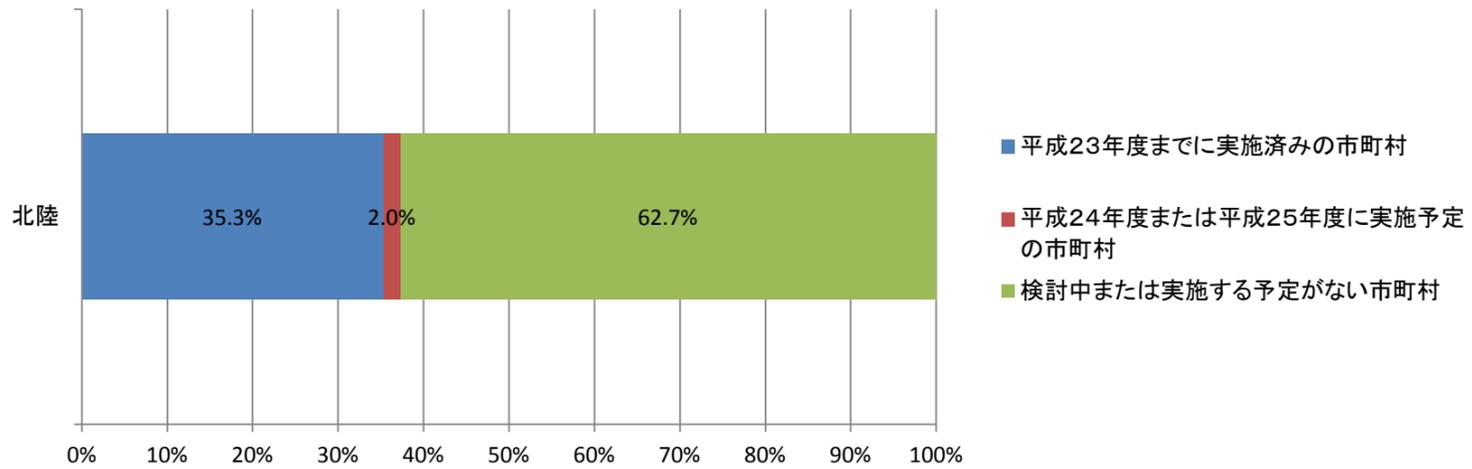


4 非常用電源設備の浸水対策、長時間化、避難所への配備等

問4-1 非常用電源設備(防災用自家発電装置)を高い場所に設置する等の浸水対策の実施状況

《概況》

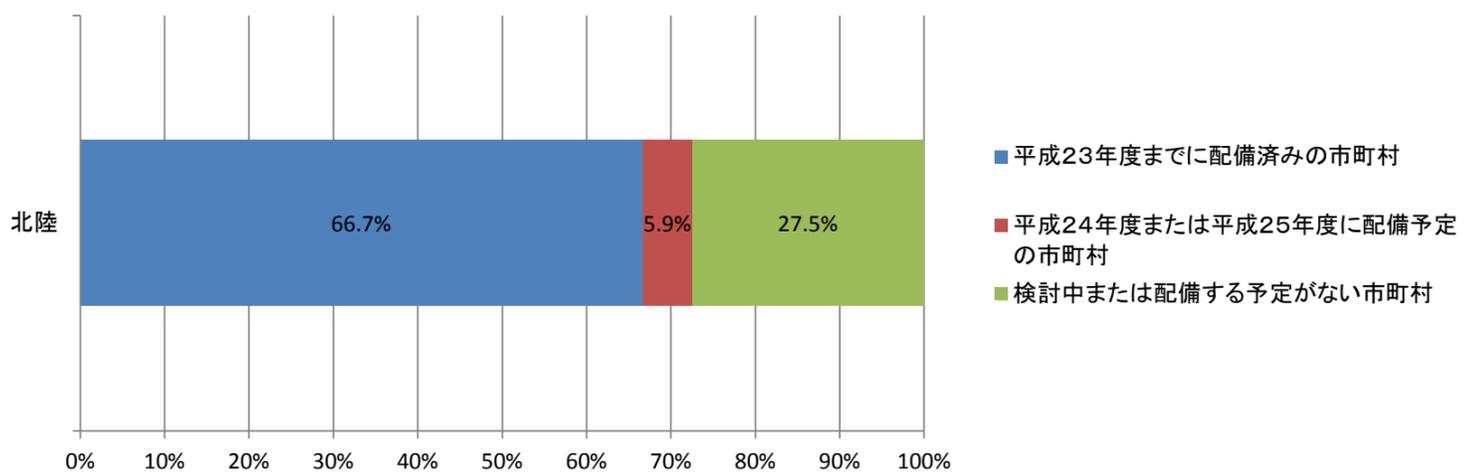
- 非常用電源設備(防災用自家発電装置)を高い場所に設置する等の浸水対策の実施状況は、平成23年度までに実施済みの市町村が62.7%、平成24年度または平成25年度に実施予定の市町村が2.0%、検討中または実施する予定がない市町村が62.7%となっている。
- 防災用の非常用電源設備の多くは庁舎全体の非常用電源設備と一体となっており、庁舎の屋上等の高所に設置されている。
- 実施する予定がない市町村が35.3%あったが、「そもそも高台に立地し浸水対策の必要がない」、「過去に浸水被害の経験がない」等の回答があった。



問4-2 避難所等での使用を目的とする携帯型・可搬型の非常用発電機の配備状況

《概況》

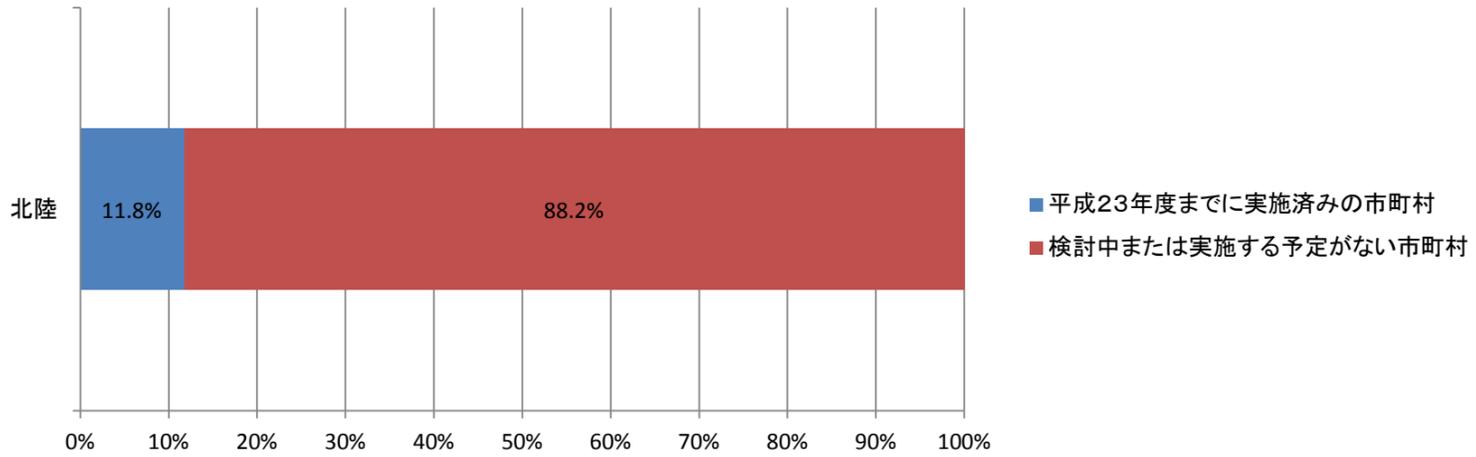
- 避難所等での使用を目的とする携帯型・可搬型の非常用発電機の配備状況は、平成23年度までに配備済みの市町村が66.7%、平成24年度または平成25年度に配備予定の市町村が5.9%、検討中または配備する予定がない市町村が27.5%となっている。
- 災害時に避難所等に持ち込むことを想定しているケースのほかに、平時から一部の避難所等に配備しているケースもある。
- 配備する予定がない市町村の中には、「消防団との間で共用備品として非常用発電機を保有しており、災害時にはそれを活用する」との回答もあった。



問4-3 必要な使用可能時間を考慮した燃料備蓄の実施状況

《概況》

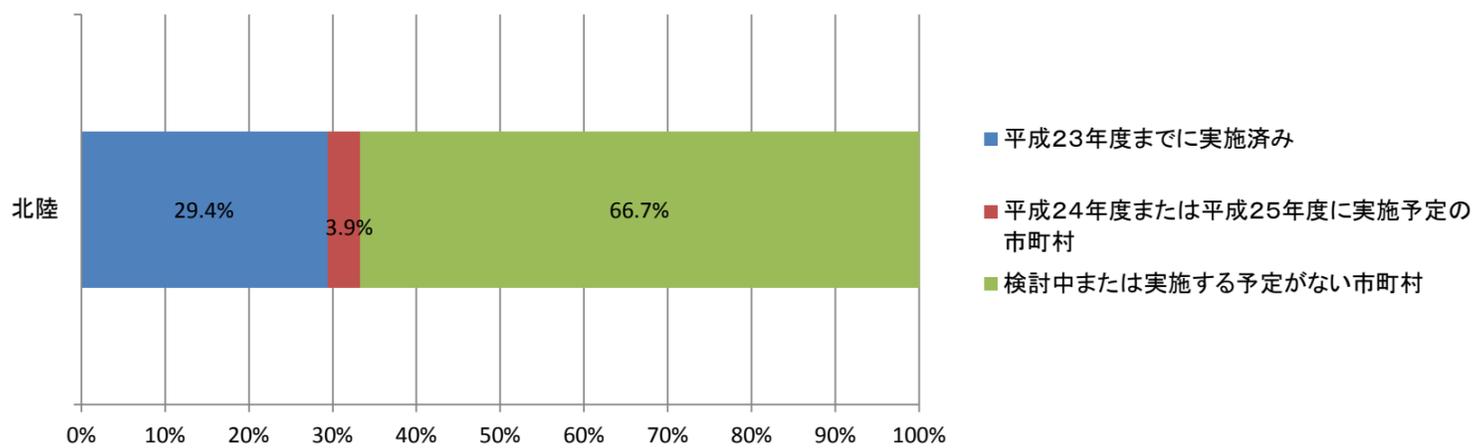
- 非常用電源設備の燃料備蓄の実施状況は、平成23年度までに実施済みの市町村が11.8%、検討中または実施する予定がない市町村が88.2%となっている。
- 備蓄を実施している市町村は、常に72時間以上使用可能のように燃料の残量を補充している。
- 備蓄を実施していない場合の連続使用時間は通常数時間程度である。
- 検討中または実施する予定がない市町村が多い理由は、消防関係法令に基づく規制等により、多量の備蓄を行うことが困難なためである。
- 以上のことから、災害時の燃料安定供給に関して、関係者との間で協定等の取り決めに締結している。



問4-4 燃料の迅速かつ安定的な確保のための関係者との連携等の状況

《概況》

- 非常用電源設備の燃料の安定供給のための関係者との連携等の状況は、平成23年度までに実施済みが29.4%、平成24年度または平成25年度に実施予定の市町村が3.9%、検討中または実施する予定がない市町村が66.7%となっている。
- 消防関係法令に基づく規制等により、多量の備蓄を行うことが困難なため、ガソリンスタンド等燃料関係企業との間で協定等の取り決めに締結している市町村が多い。

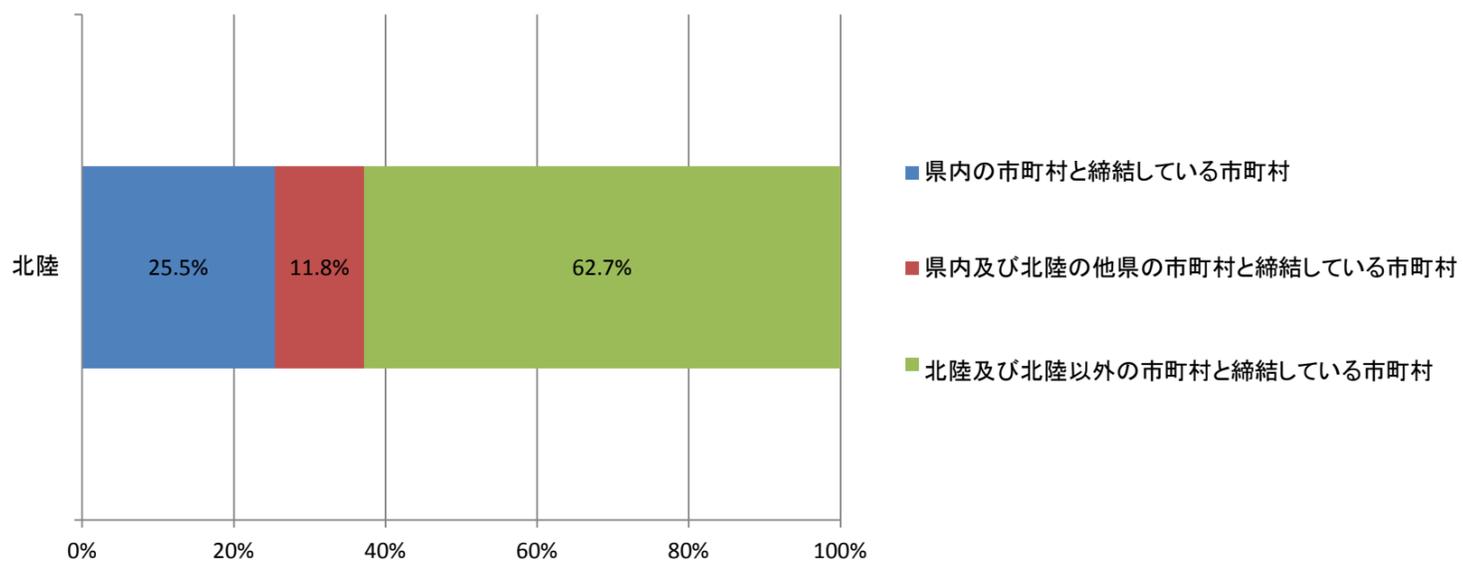


5 地方公共団体、国の出先機関、民間企業等との間の災害時における(災害時に備えた)支援・協力・応援

問5-1 他の地方公共団体との間の協定等の取り決めの締結状況

《概況》

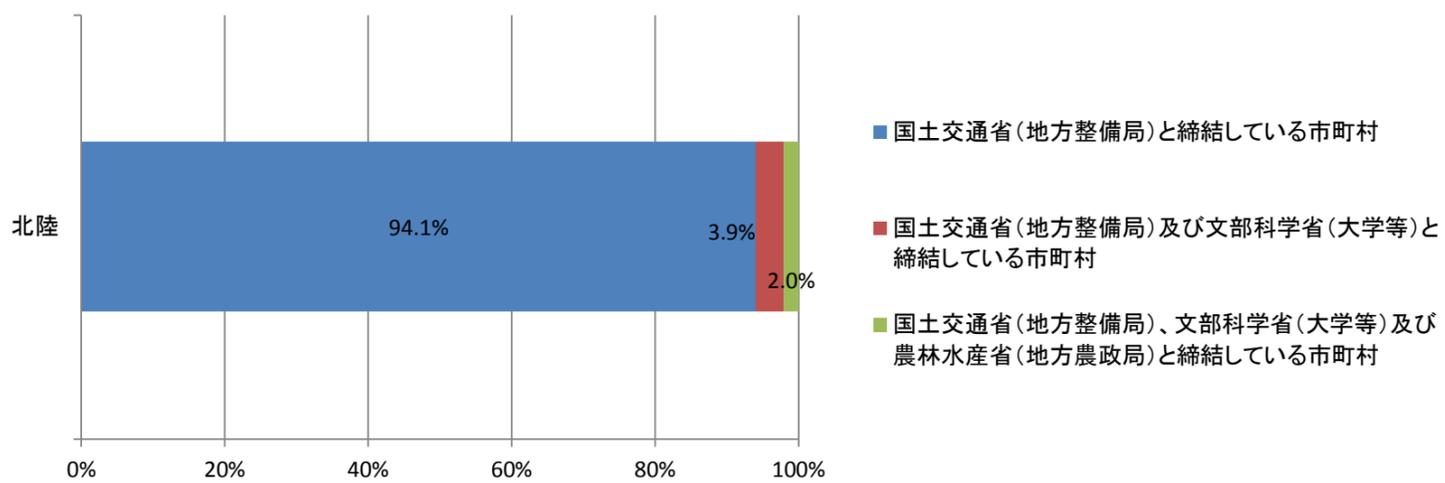
- 北陸の全市町村が、他の市町村との間で災害時相互応援協定を締結している。
- また、北陸の全市町村の11.8%が北陸の他県の市町村とも協定を締結し、さらに、北陸の市町村の62.7%が北陸以外の市町村とも協定を締結している。
- 北陸以外の市町村との協定の締結に関しては、様々な繋がりがきっかけとなっている(姉妹都市、同名市町村、陶器関係、環境関係、原子力関係等)。
- 災害時相互応援協定の主な内容は、救援物資の提供や応援職員の派遣等である。



問5-2 国の出先機関との間の協定等の取り決めの締結状況

《概況》

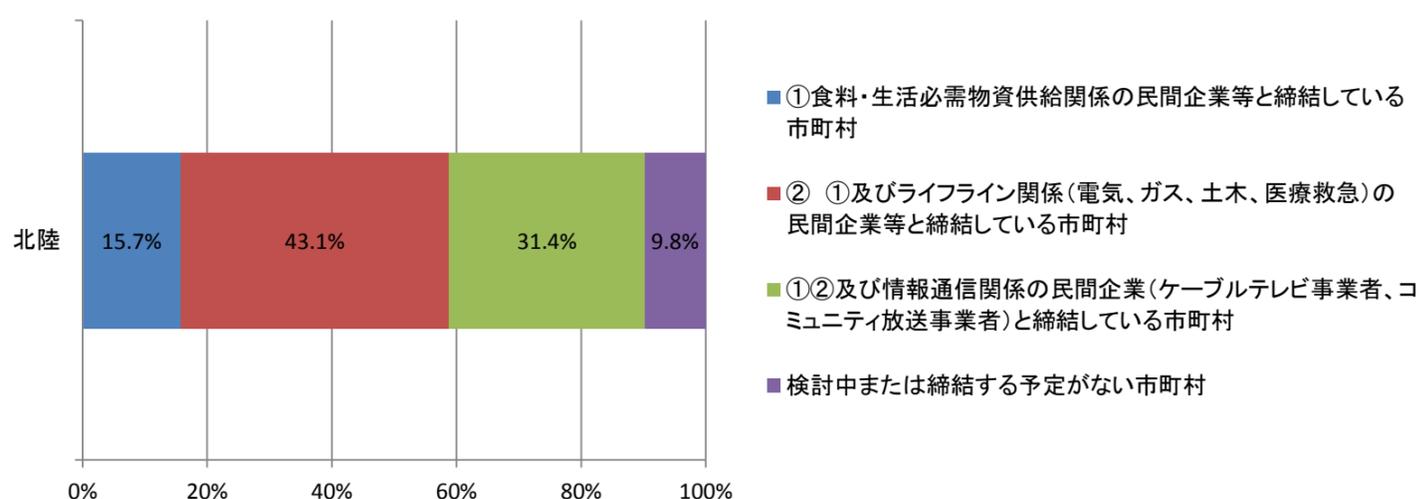
- 北陸の全市町村が、国土交通省(地方整備局)との間で災害時における協定等の取り決めに締結している。
- 一部の市町村は、国土交通省(地方整備局)の他に、文部科学省(国立大学、国立青少年交流の家等)、農林水産省(地方農政局)との間で協定等の取り決めに締結している。
- 協定等の取り決めの主な内容は、災害時におけるリエゾンスタッフ(連絡要員)の派遣等である。



問5-3 民間企業等との間の協定等の取り決めの締結状況

《概況》

- 北陸の市町村の90.2%が民間企業等との間で災害時の応援に関する協定等の取り決めに締結している。
- 内訳を見ると、北陸の市町村の15.7%が食料・生活必需物資供給関係の民間企業等と協定等の取り決めに締結している。
- また、北陸の市町村の43.1%がライフライン関係(電気、ガス、土木、医療救急)の民間企業等との間でも協定等の取り決めに締結しており、さらに、北陸の市町村の31.4%が情報通信関係の民間企業(ケーブルテレビ事業者、コミュニティ放送事業者)との間でも協定等の取り決めに締結している。
- 協定等の取り決めに締結している民間企業等としては、農業協同組合、医師会、建設業協会、卸売市場、トラック協会、石油販売協同組合等の各種団体が多い。スーパーやホームセンターと締結している例も多い。
- 北陸の市町村の31.4%が地元のケーブルテレビ事業者及びコミュニティ放送事業者との間で協定等の取り決めに締結しているが、主な内容は災害時における緊急割り込み放送の実施等である。
- 富山県、石川県、福井県は、県域の放送事業者(テレビ、AMラジオ、県域FM)の他、ケーブルテレビ事業者、コミュニティ放送事業者との間で協定等の取り決めに締結している。

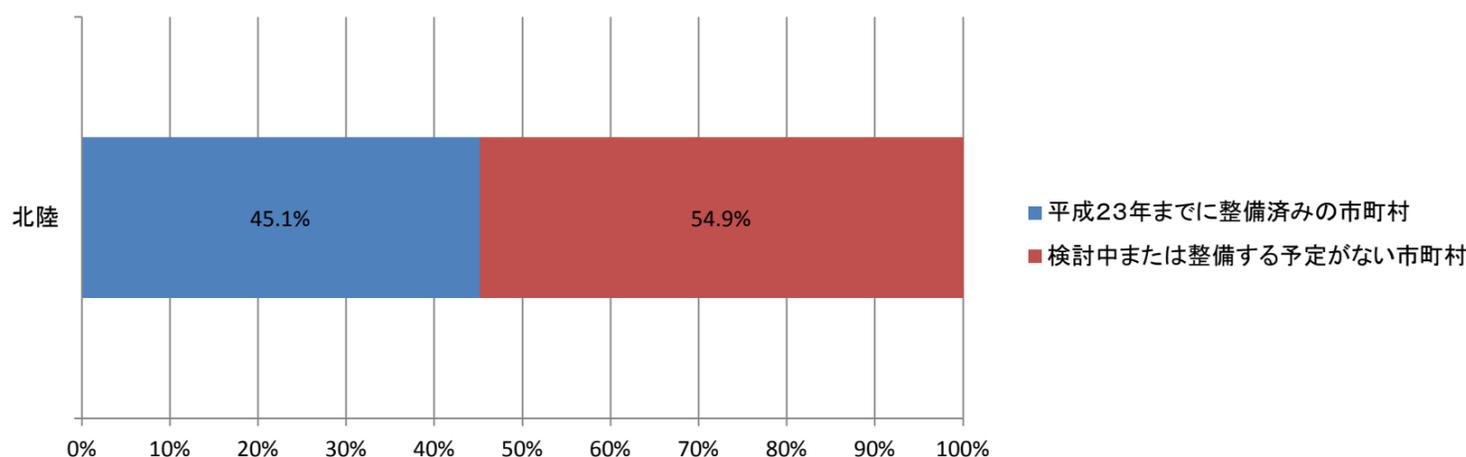


6 避難所等における平時からのインターネットアクセス環境の整備

問6-1 非常時に避難所等となる学校、公民館、集会所、その他の公共施設のインターネットアクセス環境の整備状況

《概況》

- 非常時に避難所等となる学校、公民館、集会所、その他の公共施設のインターネットアクセス環境の整備状況は、平成23年までに整備済みの市町村が45.1%、検討中または整備する予定がない市町村が54.9%となっている。
- 学校では教室でのインターネットの利用が可能となっている(一部の市町村では被災者の生活拠点となる体育館でも可能となっている)。
- 公民館等の公共施設では概ね利用可能であるが、地区の集会所に関しては利用できないところが多い。
- 利用可能な学校、公民館等では、地元のケーブルテレビ事業者によるケーブルインターネットが整備されているものが多い。



7 公共情報コモンズ

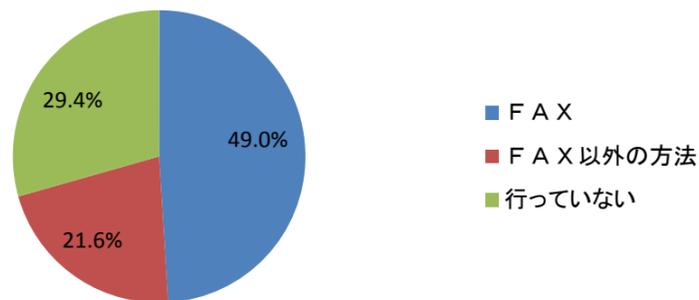
問7-1 テレビ・ラジオ放送事業者への避難情報の提供方法

①FAX ②FAX以外の方法 ③行っていない

《概況》

- テレビ・ラジオ放送事業者への避難情報の提供方法は、49.0%の市町村がFAXを使っている。
- 21.6%の市町村はFAX以外の方法(主として電話)により避難情報を提供している。
- 行っていない市町村(29.4%)の中には、「県域のテレビ・ラジオ放送事業者に対しては県を通じて情報提供を行っている」との回答があった。

北陸



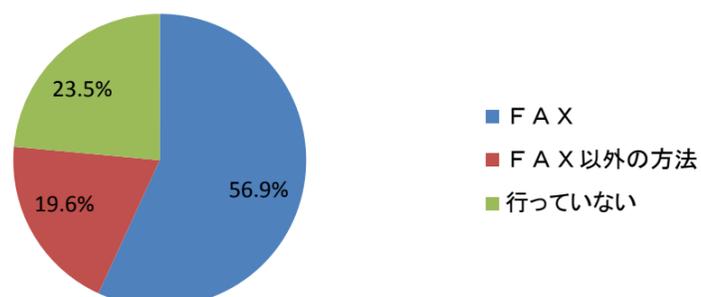
問7-2 新聞社への避難情報の提供方法

①FAX ②FAX以外の方法 ③行っていない

《概況》

- 新聞社(最寄りの支部等を含む)への避難情報の提供方法は、56.9%の市町村がFAXを使っている。
- 19.6%の市町村はFAX以外の方法(電話または記者クラブへの発表資料の手交、メールの送信等)により避難情報を提供している。
- 行っていない市町村(23.5%)の中には、「県を通じて情報提供を行っているので個別に行う必要がない」、「災害時は人手が足りないので、照会があれば対応している」との回答があった。

北陸



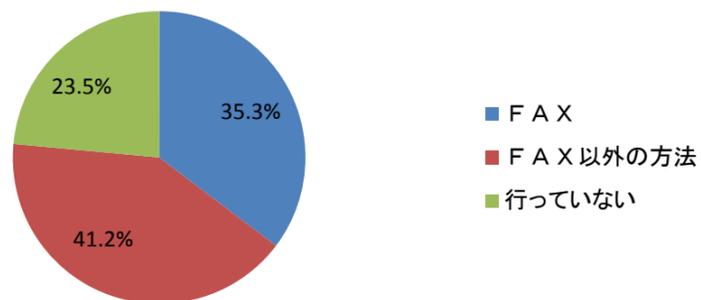
問7-3 ケーブルテレビ事業者への避難情報の提供方法

①FAX ②FAX以外の方法 ③行っていない

《概況》

- ケーブルテレビ事業者への避難情報の提供方法は、35.3%の市町村がFAXを使っている。
 - 41.2%の市町村はFAX以外の方法(文字放送とのシステム的な連携、発表資料の手交※)により避難情報を提供している。
- ※地元のケーブルテレビ事業者が市町村と同じ庁舎に同居しているケースが多いため。

北陸



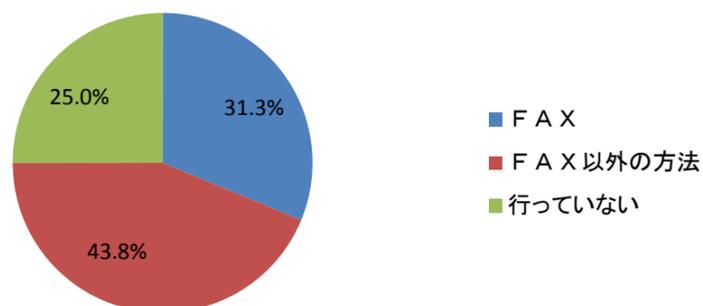
問7-4 コミュニティ放送事業者への避難情報の提供方法

①FAX ②FAX以外の方法 ③行っていない

《概況》

- コミュニティ放送事業者への避難情報の提供方法は、31.3%の市町村がFAXを使っている。
- 43.8%の市町村はFAX以外の方法(主として電話)により避難情報を提供している。
- 「コミュニティ放送は記者クラブに加盟していないが、同等の情報提供を行っている」との回答もあった。

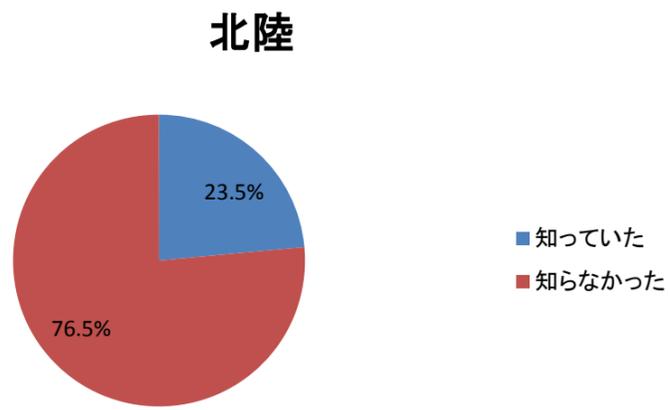
北陸



問7-5 公共情報コモンズの認知度
①知っていた ②知らなかった

《概況》

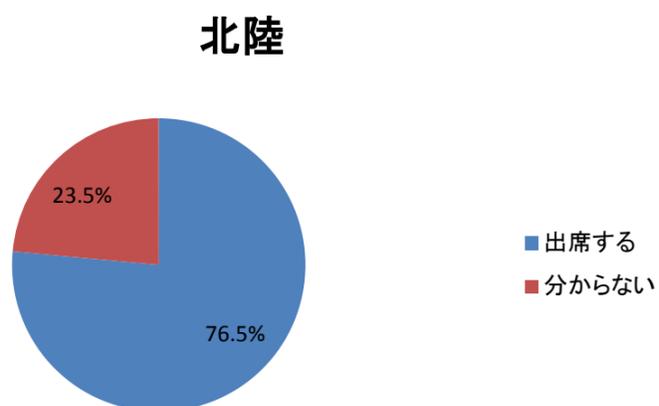
●公共情報コモンズを知らなかった市町村が76.5%あった。



問7-6 公共情報コモンズの説明会への出席意向

《概況》

●公共情報コモンズの説明会への出席意向は、「出席する」が76.5%、「分からない」が23.5%となっている。
●「分からない」の理由として、「遠方での開催の場合は出席できないため」との回答があった。

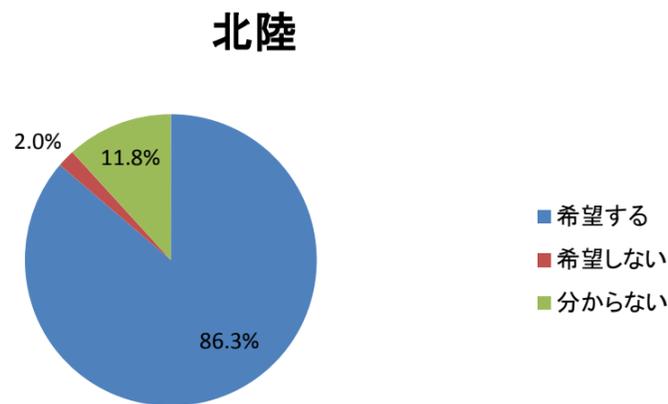


8 総務省が実施している通信機器等の貸出

問8-1 総務省が災害時に実施している衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線、移動電源車の貸出についての意向

《概況》

- 86.3%の市町村が災害時における総務省による通信機器等の貸出を希望している。



問8-2 貸出を「希望しない」または「分からない」理由

- 民間事業者の方が多く所有しており、手続きも簡単と思われるから。
 - 手続きの方法、申請してから届くまでの時間、貸出期間、受け取り方法(搬入してもらえるのか)等がよく分からない。
 - 費用や貸付の条件(要件)、現有機器との関連などについて考慮する必要があるため。
- 【北陸総合通信局からの回答】**
- 総務省では、現在、衛星携帯電話300台、MCA無線280台、デジタル簡易無線1500台を備蓄している。
 - 災害時または災害が発生するおそれがあるときに、北陸総合通信局に対して、FAX、電子メール等により貸出の要請を行ってください。
 - 総務省の契約事業者が指定された場所まで機器を搬入します。
 - 操作方法に関する事前の訓練がなければ、災害時に機器の貸出を受けても使用に不安があるため。
- 【北陸総合通信局からの回答】**
- 総務省の契約事業者が指定された場所まで機器を搬入する際、説明者が随伴し、操作方法の説明を行います。

9 ご意見・ご要望

★防災行政無線に関するもの(制度・財政的支援関係)

- 防災系のアナログ周波数(消防系を除く)の使用期限が未定であるが、今後の方針等に関する情報を提供してほしい。
- 財政状況が厳しく、デジタルに移行するのが困難なため、アナログ周波数の使用期限をもうけないでほしい。
- 防災担当部署としてはアナログ周波数の使用期限があった方が整備計画を立て易し、予算要求もし易い。
- デジタル化に関する財政的支援に関しては、補正予算による一時的な支援ではなく、恒久的な制度により、継続的に実施してほしい。また、支援の対象設備等を拡大してほしい。
- 個別受信機や防災ラジオは配布のための市町村の負担が大きい(一部は住民負担)ことから、国からの支援がほしい。
- 中山間地域等の防災行政無線の整備は費用面での負担が大きいことから、補助率等の条件を手厚くしてほしい。

★防災行政無線に関するもの(制度・財政的支援関係以外)

- 同報系防災行政無線の屋外拡声機は、風向、風速などの気象条件によって音声の到達範囲が変わってくる。サッシなどの普及により室内にまで音声が届かない場合がある。災害時における柱(マスト)の倒壊が心配。
- 防災行政無線(アナログ方式)の設備が老朽化しているが、特注の部品が多く、かつ、メーカー側の在庫も品薄なため、修理部品の調達に苦慮している。

★衛星携帯電話に関するもの

- 災害時のみならず平時においても予め集落に配備しておくための衛星携帯電話を総務省や通信事業者から貸し出してほしい。
- 衛星携帯電話の購入費用、レンタル費用、通信費用をできるだけ低廉なものにしてほしい。市町村が防災目的に導入(活用)する場合は(災害時のみならず平時においても)特別な料金設定をしてほしい。

【北陸総合通信局からの回答】

○災害時に総務省が貸し出す衛星携帯電話の通信費は総務省が負担する。

★MCA無線に関するもの

- MCA無線を導入する理由は、①通常の防災行政無線と比べて安価に導入できる(機能面でも遜色がない)、②災害時に他の市町村からでも通信が可能であること等。
- MCA無線を導入しない理由は、①市町村内の全域でサービスが利用できないと導入し難い、②個別受信の仕組みが作れない。

【北陸総合通信局からの回答】

○個別受信の仕組みが作れないことに関しては、地域コミュニティ無線を併用することで解決が可能である。ただし、地域コミュニティ無線用の周波数には限界があり、対応できない場合もある。

★ケーブルテレビに関するもの

- ケーブルテレビ等の有線系回線は災害時に断線する心配があり、無線系との多重化が必要である。
- 同時再送信は、放送事業者のテレビジョン放送を受信し、すべての放送番組に変更を加えないで同時に再放送することになっており、緊急時においてもスーパーインポーズが可能なのは自主放送チャンネルのみである。どこのチャンネルに対しても、緊急文字放送のテロップを流すことができるように認めてほしい。

【北陸総合通信局からの回答】

○再送信同意の基本条件は「すべての放送番組」を「そのまま」「放送と同時に」「放送開始から終了まで」再放送することであり、自主放送以外のチャンネルで緊急時におけるスーパーインポーズを可能とするためには、放送事業者とケーブルテレビ事業者の間で、その旨の再送信同意を締結することが必要となる。

★エリアメール(緊急速報メール)に関するもの

- エリアメール(緊急速報メール)の情報の入力、各携帯電話事業者毎にしなければならないが、一括して同時に入力、送信できる仕組みがあると良い。

★コミュニティ放送に関するもの

- 災害時には、コミュニティ放送の既存の資源(設備、スタッフ)をベースに臨時災害放送(送信出力の増力が可能)を実施したい。
- 自治体が独自に臨時災害放送局を開局して、放送を続けていくのは難しいので、既存の放送事業者から必要な支援が得られるとありがたい。

【北陸総合通信局からの回答】

○災害時には、臨機の措置として、電話連絡のみで臨時災害放送の免許を付与することが可能。

★公共情報コモンズに関するもの

- 災害時は報道機関からの照会が一度に殺到するため、対応に苦慮することがある。
- 災害時には、燃料や物資が入ってくるのか等を把握するために隣接地域の情報(道路情報等)が必要になる。
- 地元のケーブルテレビ事業者やコミュニティ放送事業者に対して、迅速、正確に災害情報を伝えたい。
- 公共情報コモンズの説明会に出席し易いように、県別に開催してほしい。

【北陸総合通信局からの回答】

○公共情報コモンズを導入すると、隣接する自治体、ライフライン・交通関連事業者等が発信する情報を即時に把握できるようになる。
○公共情報コモンズへの情報の入力のみで、多様なメディアに対する迅速、正確な情報の伝達が可能になる(入力作業の負担も大きく軽減される)。
○公共情報コモンズに関する説明会を県別に開催することとします。

★その他

- 災害時に情報連絡を支援するためのリエゾンスタッフ(連絡要員)を派遣してほしい。